

添付・提示が必要な書類

ご注意

必要書類等の確認ができなかった場合、申告書に記載された内容の反映(適用)ができませんのでご注意ください。

申告書の該当番号に沿ってご覧ください。

- 前年中収入がなかった方も、「2」と「3」に該当する場合は記入してください。(前年12月31日時点)
- (※)の書類は必須ではありませんが、適正な課税を行うために添付又は提示のご協力をお願いします。

	チェック	項目等	添付または提示する書類	備考
1	<input type="checkbox"/>	氏名、住所、生年月日	本人確認書類	マイナンバーカード、免許証、資格確認書、障害者手帳、在留カード、パスポートなど
		マイナンバー	※マイナンバーがわかる書類	
1-2	<input type="checkbox"/>	代理人	本人確認書類	マイナンバーカード、免許証、資格確認書、障害者手帳、在留カード、パスポートなど
			委任状(同居の親族以外の場合)	様式は豊中市のホームページからダウンロードできます。(任意の様式でも可)
2	<input type="checkbox"/>	本人の障害者控除	※障害者手帳 ※障害者控除対象者認定書など	
3	<input type="checkbox"/>	国外居住の親族を扶養している場合	●親族関係書類 ●送金関係書類	詳細は国税庁のホームページをご参照ください。
		扶養親族の障害者控除	※障害者手帳 ※障害者控除対象者認定書など	

***** 「4」の収入有無欄で「いいえ」を選択した方は、ここで記入終了です *****

「5」以降の所得や支払い金額は、前年(1~12月)にかかるものです。

- 下記以外の所得や控除の添付書類については、個別にお尋ねください。
- (※)の書類は必須ではありませんが、適正な課税を行うために添付又は提示のご協力をお願いします。

5-1	<input type="checkbox"/>	年金収入	※前年中の源泉徴収票 (振込通知書は不可)	●窓口で申告する場合には必要ですので、金額の多寡に関わらず全てご持参ください。 ●遺族、障害年金は申告しないでください。 ●配偶者の年金は申告しないでください。
5-2	<input type="checkbox"/>	給与収入	前年中の源泉徴収票 (なければ給与明細でも可)	●郵送で申告する場合、収入の他、扶養親族や控除内容も申告書に転記してください。 ●添付なく申告した後に金額の修正をする場合は、左記の書類がなければ修正できません。
5-3	<input type="checkbox"/>	業務雑所得	所得金額がわかる書類	●シルバー人材センター、原稿料の支払調書等
		その他雑所得	所得金額がわかる書類	●生命保険会社の個人年金の支払通知書等(税務申告用)
		配当(総合課税分)	所得金額がわかる書類	●住民税が源泉されていない(所得税20.42%源泉の)配当は所得の多寡に関わらず申告してください。

6	<input type="checkbox"/>	社会保険料控除 小規模企業共済等掛金控除	支払金額がわかる書類	●各種保険料・掛金の領収書や証明書など ●配偶者の年金から特別徴収された保険料は申告しないでください。
				●社会保険料控除の「介護保険料」は、生命保険料控除の「介護医療保険料」とは異なります。 ●旧契約に係るもので1契約9千円以下のものは除きます。
	<input type="checkbox"/>	生命保険料控除	控除証明書	●火災保険は対象外です。 ●「控除証明書」と記載のあるもののみ有効です。
	<input type="checkbox"/>	地震保険料控除	控除証明書	●申告書の裏面の様式をご利用ください。豊中市のホームページでもダウンロードできます。 ●添付がなければ適用できません。詳しくは裏面「医療費控除を受けられる方へ」をご覧ください。
	<input type="checkbox"/>	医療費控除	医療費控除の明細書	●保険金などで補てんされる金額がわかる書類 ●おむつ使用証明書など
			医療費通知(医療費のお知らせ)	医療費通知を添付し、明細書の記載を省略する場合に限ります。
			各種証明書等	●申告書の裏面の様式をご利用ください。豊中市のホームページでもダウンロードできます。 ●添付がなければ適用できません。詳しくは裏面「医療費控除を受けられる方へ」をご覧ください。
	<input type="checkbox"/>	セルフメディケーション税制	セルフメディケーション税制の明細書 ※一定の取り組みを行った書類	豊中市のホームページでダウンロードできます。 検診や予防接種の領収書、結果通知表など
7	<input type="checkbox"/>	寄附金控除	寄附金の受領証、領収書など	ワンストップ特例制度を利用された方は、申告により無効となるため、ふるさと納税の所得税分の控除は適用されません。
11	<input type="checkbox"/>	上場株式等の配当所得等について	申告内容を確認できる書類	※株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書などの写し ※特定口座年間取引報告書や配当等の支払通知書などの写し
12	<input type="checkbox"/>	配当割額・株式譲渡所得割額	源泉された住民税を確認できる書類	
14	<input type="checkbox"/>	雑損控除	り災証明書 災害関連の支出の領収書 被災した住宅、家財等の損失額の計算書	災害等の発生日が前年中のもの(原則) 支出が今年の1月1日以降の場合は、個別にお尋ねください。 国税庁のホームページでダウンロードできます。

送付対象者

●令和7年度 市・府民税申告書をご提出された方(令和8年1月9日時点)

●令和7年度 保険料算定のための所得申告書

【国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料】をご提出された方

申告期限

期限後も受け付けておりますが、なるべく早めのご申告をお願いします。

(その場合、6月当初の税額決定に間に合わず、年度途中で税額が変更することがあります。)

令和8年3月16日(月)

よくあるお問い合わせ

Q 必ず申告しなければなりませんか?

A 表面の申告フローチャートを参考にしてください。

Q 医療費控除を申告したら還付されますか?

A されません。市・府民税は6月以降に納めるため、所得税のように還付されることはありません。

豊中市のホームページで、申告書の作成と税額のシミュレーションができます

利用方法
次の順でアクセスしてください
トップページ▶くらし・手続き▶税金▶個人市民税▶市・府民税申告書の作成と税額試算ができます



税額シミュレーションで申告書を作成した方は、「電子送信」による提出をおススメします!

市・府民税申告書の「電子送信」(インターネットによる提出)ができます

税額シミュレーションシステムで作成した申告書のデータ(PDF形式)を、豊中市の電子申込システムを利用し提出いただく方法となります。
パソコンやスマートフォンからいつでも・どこでも申告ができます。

令和8年1月から、eLTAXによる電子申告も始まっています。

※ご利用にはマイナンバーカード等のご準備が必要です。

詳しくはホームページをご覧ください。

●詳しい利用方法は、市ホームページへアクセスし、ご確認ください。右上のQRからアクセスできます。

●申告の内容に関するお問い合わせは市民税課まで、操作に関するお問い合わせは下記コールセンターまでお問い合わせください。

申告の内容に関するお問い合わせ先
(平日9:00~17:15 年末年始除く)

市 民 税 課: 06-6858-2131(直通)

電子申込システムの操作に関するお問い合わせ先
(平日9:00~17:00 年末年始除く)

固定電話から: 0120-464-119(フリーダイヤル)
携帯電話から: 0570-041-001(ナビダイヤル(通信料がかかります))

町名別 申告受付会場及び日程 各対象地域

住所地	地域	住所地	地域	住所地	地域	住所地	地域	住所地	地域
赤阪	E	北緑丘	A	清風荘	D	走井	B	蛍池北町	B
旭丘	C	熊野町	B	千成町	F	服部寿町	C	蛍池中町	B
石橋麻田町	D	栗ヶ丘町	E	千里園	D	服部西町	C	蛍池西町	D
稻津町	F	上津島	G	曾根西町	B	服部本町	B	蛍池東町	E
今在家町	F	桜の町	A	曾根東町	C	服部南町	C	蛍池南町	B
上野坂	A	三和町	G	曾根南町	B	服部元町	C	穂積	F
上野西	A	柴原町	B	立花町	D	服部豊町	C	本町	D
上野東	A	島江町	G	大黒町	F	服部緑地	C	待兼山町	D
永楽荘	A	少路	A	玉井町	E	浜	C	三国	G
大島町	G	庄内幸町	F	長興寺北	B	原田中	B	緑丘	A
岡上の町	E	庄内栄町	F	長興寺南	E	原田南	B	南桜塚	E
岡町	C	庄内宝町	F	寺内	I	原田元町	B	箕輪	E
岡町北	C	庄内西町	F	利倉	G	東泉丘	D	宮山町	B
岡町南	C	庄内東町	F	利倉西	G	東寺内町	H	向丘	E
小曾根	G	庄本町	G	利倉東	G	東豊中町	A	名神口	F
春日町	D	城山町	C	刀根山	D	日出町	F	山ノ上町	B
勝部	B	新千里北町	I	刀根山元町	D	二葉町	F	夕日丘	C
上新田	H	新千里西町	I	中桜塚	E	宝山町	E	若竹町	B
神州町	F	新千里東町	I	西泉丘	B	豊南町西	G	ワ行	
北桜塚	E	新千里南町	H	西緑丘	A	豊南町東	G	その他	E
北条町	B	未広町	D	野田町	G	豊南町南	G		

お住まいの対象地域に合った会場及び日程でのご申告にご協力ください。

各対象地域の会場及び日程は表面をご確認ください。